

藝文

第拾四年第九號

大正十二年九月發行

西念寺本類聚名義抄攷（上）

岡田 希雄

一
西念寺本類聚名義抄と云ふのは既に引用した事のある高山寺本の奥書の中で伴信友が「文化十年予陪君侯在京之日得摹古本類聚名義抄還江戸後復得類本二種殘缺」と云ふた類本二種殘缺の中の一つであつて其の所有者は藏書の豊富なるを以て聞えた例の屋代輪池であつた此の事は國語學書目解題西念寺本名義抄の解説の條に引かれてある端書や奥書をば伴氏校本が「矢代弘賢翁所藏類聚名義抄缺卷に見えて居るとして掲載して居る事でわかる、矢代は無論屋代の誤りである、信友翁が誤つたのか伴氏校本を轉寫した人が書き誤つたかの何れかであらう」當大學國語學

研究室所藏の「平田篤胤伴信友」に贈る「書狀寫」此の一部分は信友全集にも引用せらるに「屋代藏の名義類聚抄の

口と奥を云々のこと承知仕候乍去此節一向に門出もならぬわけ故しばらく通り可申候とあるのも恐くは此の西念寺本の事であらう、當時篤胤は非常に困窮して居つて「しまちりの小袖一ツの所うるしぬりの如くなりて入湯にも行れぬ仕合せはおりがなから内會も出來ず中略夫故屋代へも歸へも本をかりにゆくことは出來なかつたのであつた。信友が不忍文庫所藏の西念寺本を借りて校合を遂げたのは伴氏校本には「文政十二年七月」とな　て居るが文政十二年は己丑の年であつて乙亥の年では無いのだからこれは云ふ迄も無く文化十二年の誤りである、和田信二郎氏の伴信友翁畧年譜全集第二を検すると信友が四十三歳であつた文化十二年の條に「五月二十二日家内引越江戸着、中袖道とあるから彼は江戸へ到着すると長途の旅の疲れを癒すか癒さんかの中にもう早速輪池の許から西念寺本を借り出して校合をやつて居るのである。後年の伊呂波字類抄の場合と同じやうに此の度の東下りの道中に於いては不忍文庫の名義抄の事を「旅寢のよなく夢に見たのではあるまいか。彼が西念寺本の口と奥とを知らせてくれと當時は莫逆の友であつた篤胤に依頼したのが何時であつたかと云ふ事は此の篤胤の返書の年が不明である爲め(但し月日は「正

月五日 實は二月廿日也と見えて居る。明瞭で無いが、いづれ信友が名義抄に注意を向けるやうに成つてからの事であらうから文化十一年か若しくは同十二年かの何れかであらう。(因みに云ふ信友が西念寺本の端書と奥書とを知らうとする場合に直接輪漉に書面を出さ無かつたのは恐くは未だ此の頃には兩人の間に直接の交渉が無かつたからではあるまいか、かゝる疑問は兩人の交際關係を調査すれば直ちに解決出来るものであるが今のところさう云ふ事を取調べる暇も無いので此の解決はこれを他日に譲る事とする。)

二

西念寺本は其の卷首に端書として

此書全部十一冊者菅原是善卿

祖系

作而我朝之古書也、最大切應所持、全篇松之文

蕭少年之寫本予傳寫之爲因西念寺寶藏之常住物者也。

原文には反寫は無いが文章あまりに拙劣で讀下すのに困難である爲に私に

以て今新たに施して書いた

と云ふ文がある爲めに、此の名を得たのである。信友が校合した不忍文庫本は僅か

一冊五十四紙を存するに過ぎない殘闕本であつて、所收の部首も

一人 二、イ 三、迄 四、亡 五、麥 六、走 七、一 八、一 九、十 十、身 (以上四部) 十

西念寺本類聚名義抄攷

一耳 十二女(以上觀智院本
佛中の一部)

の十箇である、しかも此の中で人部女部は何れも一部が缺けて居り人部は偏字六ノ三から始まり女部は姪字二ノ六までしか無いのであるからつまり此の殘圖本は畧觀智院本佛上の卷の大部分と佛中の卷の一部分とに相當するものである。さて跋文には

右十一冊之内七八九十之四冊觀喜庵御老師高田家中某令書寫之者也

右十一冊之内一二三四五六十一之七冊西念寺現住慧察諸方之學友之乞受カ傳

寫之者也校合慧察

と見えて居る。云ふ迄もなく端書も跋文も皆同じ人即慧察によつて記されたものであらう(なほ端書の次に凡例があつて「又反省、上音省、牛物省、禾ッ本字、爪ス異」等の如き十四箇條を掲げて書中の畧字異字を説明し又四聲に關する注意をもして居るが、信友は端書と共に後人の識す所であると云つて居る。按ずるにこれも慧察の書き添へたものであらうか)。今此の端書と跋文とに見えた趣きとを取り纏めて考へて見ると西念寺の寶藏に納められてあつた本は全部で十一冊ある完本、自分が敢へて完本と云ふ理由は十一冊と云ふ冊數が觀智院本のそれと正しく一致して、此の中の

一冊は丁度觀智院本と同じく篇目の卷であるのだらうと云ふ事が想像出来るからである。以後必要のある場合には此の本を西念寺完本と稱し不忍文庫の殘闕本は西念寺殘闕本と呼ぶ事にする。但し完本と殘闕本との區別を立てる必要が無き時にはなほ元の儘に單に西念寺本と云ふ名稱を使用する事とするであつて、もと松之文蔚と云ふ人が年若き頃書寫して置いた本を後に西念寺の藏書とするために轉寫したものであつて其の筆寫は數人の手によつて完成せられた、即ち七八九十(觀智院本で云ふと六七八九)の四冊は歡喜庵老師と云ふ人が高田藩士の某に書寫せしめたもの、又一二三四五六十一(即ち觀智院本の一二三四五)の諸卷に篇目の卷の七冊は本書が書寫せられた當時の西念寺住職慧察が諸方の學友の助力を乞ひ受けて謄寫したものである、そして謄寫の後全體に通じて校合をしたのは慧察であつた。と云ふのである。

さて其の西念寺と云ふ寺は一體何處に在つて又其の歡喜庵老師や慧察と云ふ人は何う云ふ人で有るかと云ふに、これ等の事は從來知られて居なかつたやうであり自分も亦知らなかつたところであるが、漸く今年の三月に至りて幾分新しい知識を得る事が出来たのである。即ち西念寺が越後國中頸城郡柿崎村宇馬正面に在る

大谷派に屬する眞宗の寺であり、又歡喜庵老師が秀啓と云ふ人であつて慧察と同じく西念寺に住した事のある事、及び所謂西念寺本の書寫が、確かな事は明かで無いが、

大凡寶曆、明和、安永、天明、寛政の頃であつたらしい事を知る事が出来たのである。

藝文第十三卷第五號

西念寺の所在に關しては既に述べた通りに信友の美濃説と與清の越後説

との二種あるのだが、信友説の根據薄弱なるに反し、高田家中の語に着眼した與清説は有力であると思はれたので、自分は大日本寺院總覽に見えて居る越後の寺院で西念寺と云ふ寺號のあるもの五箇寺に名義抄が現在でも傳存して居るかどうかが、先住の中に慧察と云ふ人が有るかどうかと云ふ二件に就いて照會したところ、直ちに回答に接した二寺院は名義抄に關係が無かつたので、回答を得なかつた三寺院に再び問ひ合はした、そして其の二度目の照會に對する柿崎村西念寺住職藤原大寶師からの三月十四日附けの返書により、同師の住する寺が名義抄に關係のあるものである事を知つたのであつた、だが其の返書の文面には、至極簡單に「御問ヒ之住職ハ慧察ト申人ニテ類聚之寫モ有之候處、明治二十三年頃本山之使僧派出之時、御尋ニ付見出先住之時、之事其使僧ニ貸與ラレ其後更ニ返濟モ無之只今ハ如何相成候哉不分明と、あつたゞけで甚だ物足りなく感じたので、直ちに折返し又書狀を出して、主として慧

察の事蹟に就きて詳しい事を質し併せて其の使僧の持ち歸つた名義抄の事や又西念寺本の奥書に見えた歡喜庵御老師の事に就き問ひ合はせたと云ふ。三月二十日附けの返書を得たがそれには歡喜庵老師は秀啓と云ふ人で西念寺の先住の一人であるが後に高田の淨興寺を中興した、又大阪天滿別院や東京淺草別院等にも務めて居た事があると云ふ趣きの事が見えて居るのみであつて肝心の懸察の事は一言も述べて無く、目下法用多忙の爲め後日委細の事は申し送るとあつたので畧一月経つて眞宗立教七百年紀念法會も済んだかと思ふ頃を見計らつて書面を出して置き同時に高田市の稻田山淨興寺へも照會の書狀を出したが西念寺からの返書を得なかつたのに反し淨興寺執事序だが同寺の住職稻田英昌師が本學部出身の文學士である事は後に氣附いたのであつたからは直ちに四月十九日附けて返書を送られて初めて秀啓大徳の事蹟の輪廓を知り得たが懸察の事は更に其の後出した書狀の返書にも接し無いので今の所其の人の事に就いて何等記載する事も出来ないのは遺憾である。さて秀啓大徳の事は種々の都合で未だに詳しく調査する機會を得ないのである。

淨興寺の執事が同寺の古老の記憶を記して贈られたものを掲げる事とする。

中古當山無住ニテ久シク在リシ時寶曆年度初メヨリ寛政年度ニ互ル間三十八

藝文

年間在勤セラレタリ初メハ本山御使僧トシテ淨興寺本堂修覆取立テノ命令ニ依テ門末ヲ教導シテ多年ヲ經テ成就ス其功蹟著レリ爰ニ當寺門末ノ願ヲ立テ師ノ永住ヲ本山ニ懇望ス於是本山ヨリ師本住職之寺ヲ退隱セシメテ當寺ヲ管理セシメ當寺ノ看主ノ職ヲ授ケ當幼主ノ後見トシテ内外共ニ寺務ヲ代表シテ其職務ヲ全シテ當山第二十一世ノ住職來善師ニ之ヲ譲リ渡ス抑モ師ハ元ト越後國中頸城郡柿崎村大字馬正面西念寺之本住職之人也高倉學寮初代講師惠空大講師之弟子ニシテ當時八人之寮同之隨一ニシテ本山御堂衆十麓以上ニ出仕シ後年之嗣講ト同様ナリ專ラ本山教導部ニ從事シテ諸國ニ使僧ニ任務スルヲ得ル是以テ當山修覆之命令ヲ得タリ來リ任ス。

此の秀啓大徳の事を慧察が歡喜庵御老師と呼んで居るのは如何なる譯か知らないが淨興寺の山號を歡喜踊躍山と云ふのに關係があるのではあるまいか。そは兎も角も名義抄書寫當時の西念寺の住職が慧察であつた以上は秀啓が其の時分は既に西念寺と關係の無かつた事は明かであるから西念寺本名義抄の書寫即ち歡喜庵老師秀啓の肝入りで慧察外數人が協力して名義抄を謄寫したのは餘りに漠たる事ながら寶曆より寛政に至る四十餘年間の出來事と想像する外は無いをして四十餘年

と云ふ此の數字が他日慧察や秀啓の詳しい事蹟が明かになつた曉に於いても少し限定せられ得る事は自分の信するところである。

東本願寺の使僧が携へて歸つたと云ふ本の現存の有無の調査は藤井吉澤兩先生が本願寺の方へ交渉して下さつたが未だ不明である。

三

さて上述の如くにして西念寺完本の書寫の時代及び此の本の現存して居るかどうかに就いて幾らか根據ある智識を得る事が出来たがこゝに一寸考へて見なければならぬのは、西念寺殘缺本は完本其の物の一部であるのかそれとも殘缺本は完本の轉寫本の一部であるかと云ふ事である。一體完本は歡智院本と同じく十一冊揃つた本であつたのである。然るに此の殘缺本は唯の一冊しか無いから此の二種の本の關係を説明せうとすると先づ殘缺本は完本の一部——多分第二冊であるのだらう——であつて西念寺の寶藏にあつたのだが何時しか此の卷だけが他の十卷から分離して坊間に出て不忍文庫の架中に入つたのだと云ふのと完本の轉寫本の中の一冊だけが不忍文庫本となつたのであらう。と云ふ二様の解釋が生じる。そして實際の事情が此の中の何れであるかと云ふ事は本願寺へ歸した本若しくは不忍文庫

藝文

の本を見なければ明かにすべくも無いが自分としては別に大した理由も無いが後者の如き事情の存するのではあるまいかと考へる。

なほ右の事と關聯して問題とせられなければならないのは、不忍文庫本が殘缺本であり、しかも卷首のみか卷尾さへも缺けて居る本であるにも拘はらず何故端書があり跋文迄も完全に添はつて居るのであるかと云ふ事である云迄も無く跋文は其の書の最後の餘白に書かれてある筈である、西念寺本の跋文の如きも「右十一冊」と云ふ事が明記してある以上これが第十冊の卷尾に記されてある筈であるのに如何なる譯か殘缺本にも立派に書き載せられてある端書の如きも卷首が缺けて居る以上無い方が當然であるのにやはり記されて居る、かう云ふ事はまことにいぶかしき事である、だが強ひて説明せむとて臆測を逞しくするのも詮なき事なれば今はたゞかう云ふ譯のわからない事のあるのを注意するにとゞめて置く。

四

さて其の西念寺本を以て觀智院本を校合した信友は此の本に就いて「大同小異、脱誤甚多」と云ひ又「文字脱誤甚多」と云つて居る、其の信友の謂ふ所の大同小異なるものが如何なる程度のものであるかはもとより明瞭で無いが、非常な相異のある高山寺

本と觀智院本とを比較して——勿論極大まかに云つたのでもあらうが——「全同と云つた彼の口ぶりから察すると、大同小異とある以上かなりの相異の存するらしい事が想像出來る、そして此の想像は、觀智院本では走麥高山寺本も亦同じの順序となつて居る部首が西念寺本では麥走の順序になつて居る事を見ると愈々強められる。さて此の二本は既にかくの如き相異があるのだがどう云ふ譯があるのか信友は此の二本の系統的關係と云ふ事に就いては何も云つて居ない、又其の事に就いて考慮したらしい形蹟すらも無いのだが、此の二本が大同小異であるからは其の系統的關係を考へて見るのも必要な事である、つまり二本の間の大同小異と云ふ現象は如何にして生じたものか、二本の原本たる作者自筆草本はもと／＼同一のものであつたのだが幾度か轉寫せられたが爲めにかゝる相違が生じたのであるか、若しくは二本の原本が既に別種類のものであるが爲めにかゝる相違が存するのであるかと云ふ事を考へて見なければならぬ、そしてこれに引き續いては、二本の原本が別種のものであるならば其の原本の出來た時代の先後は如何と云ふ事も吟味せなければならぬし更に進みて西念寺本と高山寺本との關係をも考察して見る必要を感じる。ところで此等の問題を考察するには先づ第一に此等の三本を精しく比較せなければならぬ

いのだが、其れは西念寺本を一瞥する事すら出来ない目下の自分にとりては全く不可能の事に屬するから従つてこれらの三本の關係もこれを闡明する事出来ない譯である。だがこゝに伴氏校本があつてこれには西念寺本と觀智院本との相異する點が記入してあるのだから此の伴氏校本をうまく利用しなへすればわざ／＼校合の勞を拂はなくとも三種の名義抄間の關係はこれを明かにする事が出来る故甚だ好都合であると云ふ人もあるであらうが、併し乍ら必ずしもさうとは云へない、無論今の場合伴氏校本に見えた校合の跡を辿る外に此の三本の關係を知るための手段の無い事は充分承知しては居るが、さう云ふやうにやつて見た所で唯幾らか其の關係が判るやうにもならうかと云ふ希望を懸け得る位の事であつて、完全に明かになるとは決して云へないのである、そして其の理由は伴氏校本の校合が精細で完全なものとは認め難いが爲めである。一體信友は其の學風が恐しく綿密なものであつたから従つて彼は古書の本文批評に就きてとやかくと喧しく云ひ校合と云ふ事は、「もろこしのなにがしが校書如風葉塵埃隨掃隨有といへるはまことにさる事にていとわづらはしく堪がたきわざながら」此古書衣一三三頁其の必要を高唱し自らもよく實行して居たのであつただからかくの如き信友のやつた校合ならば完全にて申し分無きも

のであらうと想像せられるのだが、他の場合はいさ知らず、彼が西念寺本で底本なる観智院本を校合した時の態度は決して完全なものでは無くて議す可き餘地のある

ものであつた、伴氏校本の附言に見えたところを引用して見ると。

校之○西念寺本の事也 本編○觀智院本を指す 大同小異、脱誤甚多、然間有可取其可備校勘者、取對校本編隨

例標イ○中 又字傍間有施黑點者、蓋以原本朱點、換黑點者也、其他點譯○點譯者、寫手鹵莽、悉

失位、次一無足證者、故今不取

と云ふのが校合の際の彼の態度であつたのである。ところで右の文中に明言してある、西念寺本には脱誤が甚だ多い、従つて觀智院本に比較すると感心出來ない本であるのである、が、中には間取る可きものもある事はある、で西念寺本の中で、校勘に備ふ可き者は觀智院本と對校する、其の意味は校異を底本なる觀智院本に記入すると云ふ事であらう、と云ふ彼の態度からして、校勘に備ふ可らざる者の事については積極的に言明はして居なくとも、校勘に備ふ可らざる者は對校せず——即ち觀智院本に記入しない——と云ふ態度であつた事が容易に想像出來るのである。そして自分が先きに彼の態度が完全で無い申し分があると云つたのは、かゝる態度を指すのである。抑々校合といふ事には二つの利益がある、其は云ふ迄も無く校合をすれば、

(一) 其の對校せられる二本又は二本以上のものが同種類のもの、即ち同一の原本から出た、轉寫本に過ぎない事が判つて居る時には、校合の結果、比較的完全な本を得られる。(二) 校合せられる諸本が異本である事が判つて居るならば、即ち著者は同じ人であつても、それこの諸本の出來た時代がそれ／＼違つて居るのだと云ふ事が明かであるならば、校合により諸本の著述せられた時代的關係が想像出来る、又よし諸本が異本であるかどうかは不明であつても、校合すれば、其の諸本間の相違する箇處の性質の吟味により、諸本が異本である事が判り、從つて諸本間の時代の先後も出来るだけ明かにし得ると云ふ利益である(それ／＼異本である諸本を澤山蒐集してどの異本とも異なる本を拵へるのを校合の利益に數へる事は不可であると信じる、蓋し此の場合には、原著者の夢想だもせないやうな雜駁な別種の異本を作るに過ぎないからである、だが昔より此の種の校合に勞力を費す人が多いやうであるから、若し人ありて、其の人が同種の本と信じて居り、又た事實其の通りである名義抄の諸本を校合するに際し、(一)の利益のみを眼中に置くならば、彼は諸本の微細な異同を悉く底本に記入する必要は無い、彼が主觀的に校勘に備ふ可き者即ち比較的完全な名義抄を作ると云ふ目的に叶ふものと認めたものを記入すれば事は済む、彼が校勘に備ふ可

らざる者即ち完全な名義抄を作る目的に添はないと考へたもの迄も煩はしく記入するには及ばない。だが若し、校合者が同種であると信じて居た諸本が案外にも實際は別種のものであるならば、校合によりて比較的完全な本を作らうとする努力は無意味であるし、又かゝる校合者により記入せられた諸本の相異を根拠として校合者以外の人が諸本間の關係を考察しても完全な結論を得るとは云ひ難い、蓋し比較的完全な名義抄を作らうとする場合に「可備校勘者」と認められるものと、諸本の系統を明かにせうと云ふ目的を持つ場合に「可備校勘者」と認められるものとは必しも一致しないからである、否此の後の場合に於いては諸本間の極めて瑣細な相異點もこれを記入せなければならぬ、校勘に備ふ可き者と備ふ可らざるものとの區別を立てゝは不可なのである。ところが信友の態度は既に述べた通りに校勘に備ふ可き者は取りて本編と對校すると云つて「校勘に備ふ可らざる者」は本篇即ち底本たる觀智院本に對校せないと云ふ事を言外に洩らして居る、かくの如くに彼は校勘に備ふ可き者と備ふ可らざる者との區別を立てゝ居るのである、であるから彼が主觀的に校勘に役立たぬ者と見限つてしまつて對校せなかつた者、従つて底本に記入せなかつたところの觀智院本西念寺本の相異點の中にも二本の系統を物語る材料が有つ

たかも知れないと云ふ心配がある。そして現に彼は「字在彼」○西念寺本及び建威院本の事「無比」○觀智院者の事必書加とは云つて居るが彼に無くして此にのみある字をどうするとも云つて居ないからそれらの物は彼が其の由を底本たる觀智院本に記載しなかつたかも知れないと云ふ疑ひが充分あるかゝる事も今二本の關係を考へるに當り障礙となるものである。故に自分は信友の校合には申し分があると云ふのである。次は又彼は「如夫位置與本篇異處非類字者不必拘位次序書上頭或部下」と云つて居るがこれで見ると信友は説明せられてある文字の排列の順序は二本に相異があつても必しも一々忠實にその由を記入しない方針であつた事がわかる、従つて伴氏校本にのみ頼つて居ては二本に於ける文字排列の順序の異同により二本の關係を定める事は困難である、これも彼の校合の不備な點である。

かう云ふ次第であるから自分は伴氏校本に見えた信友の不完全な校合のみに頼つて西念寺本觀智院本の時代の先後を考察するのを好まないのであるがさりとて今の場合外に致し方も無いから専ら伴氏校本による事とする、そしてかゝる不完全な伴氏校本を材料として得た結論に動搖性のある事をも認めずには居られない。

西念寺本類聚名義抄攷(下)

岡田 希雄

五

まづ觀智院本^{一ノ二}には達字を掲げて「徒葛反」と注し、達字の次ぎに位する字(達字の正字で字は大羊を續けて書きそれに元を施した形である)に「和隨子」と注して居る。「和隨子」は勿論「和隨千」の誤寫である、ところが西念寺本では「徒葛反」「和隨千」は何れも達字の方に書いて居る。高山寺本^{一ノ二}では觀智院本と同じである、但しもとより和云々とは無い。音云々とあるのである。次ぎに觀智院本^{一ノ三}は「字」^{カウシガデハ}に「僞」を書くの音を「高梯」と注して居り、高山寺本^{一ノ二}も亦さうであるが西念寺本には「禾タリ」とある。「禾タリ」は明かに「禾タイ」即ち和音はタイであると云ふ事の誤寫であらう。^{字鏡集一九ノ五ノ六ニ}又「音キヤウ」と高山寺本^{一ノ二}に見えた選字の注文が觀智院本^{一ノ二}で何うなつて居るかを見ると、音は「和キヤウ」と注してある、しかも

選^{和キヤウ、ミチ、フ、ヘテ、ワタル、}
スク、ハルカナリ、タ、ハ、タ、チニ、カヘル、和キヤウ

とあつて「和キヤウ」と云ふ事が重複して居り、後の方のは朱筆で書かれてある、其の上、小字で「イ」と傍に注してあるから是れは西念寺本により記入せられたものであるに相異ない、ところづ選字の音が「和キヤウ」である事は既に觀智院本にも見えて居る事だから何故必要も無いのに「和キヤウ」と朱筆で繰返し注記せられて居るのか、解せない事になる——想ふに校合者の不注意から生じた失錯ではあるまいか——だが其れはさて措き兎に角此の事によりて、又前に擧げた達字や×字の注文によりて西念寺本には和音に關する記入のある事がわかる。併し乍ら是れは右に擧げた僅か三字に見えたところを以て云ふのであるが、是等の三字以外のもので、觀智院本に和音云々とする多くの文字共は西念寺本では何うなつて居るのだらうか、やはり觀智院本と同じやうに和音云々又は和云々とあるのであらうか、それとも和音云々と和云々とは無くて高山寺本の如くに單に音云々と云ふ風になつて居るのであらうか。かう云ふ疑ひも西念寺本を一見すれば直ちに解決のつく事だが、今の如く西念寺本を見ないで作氏校本にのみ頼つて居る状態では甚だ面倒なしかも必ず解決をつけなければならぬ問題なのである。ところで自分は、西念寺本には右の三字以外にも和音云々と和云々と云ふ注文の存するのであらう、觀智院本に和音云々とある字は何

れも西念寺本でも亦やはり和音云々とあるのだらうと想ふ、何故かと云ふに信友の校合の態度は既に述べた事のある通りに随分申し分のあるものではあつたが、観智院本^{ニノ六}では「乃患反弱好貌又審音とあるのに西念寺本では審字の下の音字が無いと云ふやうな瑣細なこと、信友の言を借りて云へば「可備校勘者でない」と云つてしまつて差支へ無きが如く見ゆる事を注意して「イナシ」と注記して居るのを見ると信友も存外にかゝる音の異同には細心の注意を拂つて、其の二本で異なる點は精しく注記したらしくも見られるからである。さて若し此の假定にして誤謬なしとすると、和音に關する豊富な注文のある西念寺本が和音を注する事、人部より田部に至る間に於いて僅か二度なる高山寺本とは別種の本である事及び西念寺本は高山寺本よりも多く著者の増補の手の加はつて居るものである事が當然の歸結として明かになる、だが西念寺本と観智院本との關係に至つては違字や×字の注文により小異のある事が判るだけであとは未だ想像を試みるのも不可能である(×字の注文に「禾タイ」とある事から観智院本よりも西念寺本の方が後れて出来たと云ふのは餘りに危険な臆斷である)。

次に西念寺本と観智院本とを比較すると注文は後者よりも前者の方が多いので

ある。(高山寺本觀智院本西念字本と一々丁寧に呼ぶのは煩はしいからこれから後の文中では場合により高本觀本西本と云ふ風に呼ぶ事とする)

○嬌西本には高本^{二ノ一}觀本^{二ノ三}に見えないコメと云ふ訓が見える、字鏡集^{一〇ノ三}に
もヨメは見えず

○婢西本には高本^{二ノ一}觀本^{二ノ四}に見えないアナツルと云ふ訓がある

○條西本には高本^{三ノ三}觀本^{三ノ三}に見えない「音調ヲチ」と云ふ注文がある、ヲチの事は詳かでない

○茸觀本^{二ノ二}には、キヒシ、シケシ、ミタル、タカフとあるのみで音は注していない、高本^{一ノ四}も亦さうであるが西本には「容反」と云ふ注文があるさうである、容反は康熙字典所引唐韻や會玉篇^{三ノ三}に考へ合はすれば如容反又は而容反の何れかで其の父字なる如字又は而字が落ちたのに相異なるから、とにかく西本には音も注して居る事が判る

○儼字は觀本^{一ノ一}にツカロ、ヤウとあり高本^{一ノ九}にはツカロ、ヤソとあるが音の注文は無い、然るに西本にはソイと云ふ事が見えて居ると云ふ、ソイはハイの誤寫であつて、つまり儼字の音を注したものと見る可きである、此の字の音は名義抄

の他の所六ノ四に歩界反とあるが字鏡集一三ノ二にはハイと見ゆ

○俸、高本一ノ一に補孔反祿音諷オキテ又音鳳とあり、觀本五ウ七一は音諷が又諷となつ

て居るに過ぎないのだが、西本では又音鳳が又音一云鳳となつて居ると云ふ

○高本第一卷二十七丁右七行第二段にあり觀本では第一卷二十七丁左一行第四段目にある字は、此の二本何れも、音會と云つて居るのみだが西本は「音會」の下に「疾行」と其の字の字義を注して居る

○遶字は高本一ノ三觀本一ノ五にはメグル、カクムとあるのみで音の注は無いが西本には「音繞マカ」とある

○匡字の注文を見ると西本には高本一ノ三ウ六や觀本一ノ三ウ八には見えないタケキツハ物と云ふ訓が見えて居る

○高本一ノ三觀本一ノ三は越起と云ふ熟字をあけてシサルと訓んで居るが西本はシサルの外に「七除反起の四字を注して居る」七除反は起字の音を注して居る（會玉篇一〇ノ四ウ七に七余切とあり、余除は何れも同じ魚の韻事が判るが起字の方は其の意味不明である

○走に兒を書い字は高本一ノ三觀本一ノ三には單に「ス、ロク」とあるだけだが西本に

は除連除善二反」と反切を注して居る

○鹽字は高本^{一ノ三}觀本^{九ウ七}にはマコト、アツシ、タ、オホカリと四訓を注して居るのみだが西本には他に「カク旱反」と云ふ事も見えて居る。「カク旱反」は廣韻^{三ノ二}によれば多旱反の誤寫である。但し此の誤寫が既に西本にあつたのか、それとも伴氏校本が轉寫せられてから生じたものであるかは西本を見た上で無いと決められない(次に擧げる鹽字の例もさうである)

○鹽字の注文は高本^{一ノ二}にも觀本^{三ノ三}にも「季兼反」とあるだけだが西本には「季兼反カトロ人盛香器」とある。季字は李の誤り「カトロ人」は力占反の誤りである(康熙字典所引の唐韻、正韻又は會玉篇^{二ノ六}には力鹽反とあるが占も鹽も同じ鹽の韻に屬する字である)

○世死歌生の四字の如きも高本^{一ノ四}觀本^{一ノ三}には反切を記して居ないが西本にはそれ〴〵式制反私姉反、古俄反、所京反と注して居る

○叶字、西本には高本^{二ノ四}觀本^{二ノ三}に見えない注文がある

○行の間へ令を挿んだ字の注文は高本^{一ノ二}觀本^{二ノ二}には單にミチとあるだけで音は見えないが西本には「魯丁切道」と云ふ事が見えて居る

○ 𩇑字の注文は高本^{一ノ三}觀本^{ハウ三}七ウハは何れも同じであるが西本には「古良反と云ふ

反切も見えて居る

○ 午、西本に見えた「五古反」は高本^{一ノ四}觀本^{三オ一}二オ八には見えない

○ 丞字も觀本^{一ノ三}一ノ四^{オ八}や高本^{一ノ四}〇オ二の方には音を注して居ないが西本は「音蒸^{シヨウ}」と云

つて居る

○ 觀本第一卷四十丁右一行に見えた面字には音を注して居ないが西本には「己箭反」とある、己字は毛又は亡の誤寫であらう

さて右に掲げた如き事實の存するのを如何にして説明すべきか、高山寺本よりも觀智院本の注文の方の多い事を説明するに當り、觀智院本の方が高山寺本よりも後れて出来た爲めに注文が増加したのだと解釋した自分は今右の如き事實の存するのをば、やはり西念寺本の方が他の二本よりも後に出来た爲めであらうと云はんとするのである、換言すればそれ〴〵別種の本であるこれらの三本は高山寺本の次ぎに觀智院本が出来てそれがなほも増訂せられて西念寺本となつたのだらうと云ふのである。そしてかゝる想像は左に述べる如き事實の存する事により裏書きせられると思ふ。

○聶字は高本^{一ノ四}にはホノキクとあるだけだが觀本^{二ノ三}にはさらに、意味は明か

で、無いがアフと云ふ事(或ひはテフ又はセフの誤りで此の字の音を示すものであるまいか)が見えるが西本には「尼轍反又而涉反」と反切までも注して居る

○觀本^{一ノ三}に「假塞^ヲ」とあるのは高本^{八ノ一}には見えない、だが西本には見えて居りオコルの外に「タ、スマフ」と云ふ訓も見えて居る

○觀本第一卷八丁右六行第四段目の字は高本には見えないが西本には出て居る、そして西本では其の注文の量が多い

○竹冠の下に造を書く字は高本^{九ノ二}にはマシハル、イタル、ヒトシ、アツマルの四訓を注して居るに過ぎないが觀本^{九ノ三}にはソヒクルマと云ふ訓が一つ増加して居る、そして西本には更に「初又反」の三字が多い、此の字の音は廣韻^{四ノ四}に初救反とあるが救久同韻の字である

○之字の注文は高本^{一ノ三}に「ノ、カ、コレ、コノ、ユク、カクノ、アリの七訓あり、觀本^{一ノ三}ではイタルの一訓が増して居る、そして西本にはさらに止而反と云ふ音の注文がある

○庭字の注は高本^{一ノ三}に「ナヲシ、オホキナリ、ニハ、オホシ、タヤシとあるが觀本^{一ノ三}

變文

三〇

にはさらに「チマター歟」と云ふ注文があり、又「ハ」と云ふ注文もある（但しハの意味は不明である）ところで西本には「特丁反」と音も注して居る（特字はヤ、讀な字形

となつて居るが廣韻ニノ三に参照すれば特字である事は間違ひが無い）

○延字は高本一ノ三に「シキ物、ホヒコル」とあるが觀本一ノ三には「ムシロ、シキ物、ホヒコル」とあり西本はさらに「音延」と云ふ事も注して居る

○高本一篇の終りのところ
一ノ四は
二ノ三は

甲 个 正古
古御反ツメ 吊 トフヲフ原スナハチ

となつて居るが觀本一ノ四では

甲 个 正古
古御反ツメ、カサナル

吊 トフヲフ即スナハチ辛カラシ乖タガフ卒ツトクノ音聲引、入俗又純結反、

とある、そして西本にはさらに「吊即辛乖諸字の注文として「音調」「音稷ツク」「音新」

「古淮反ソムク」がそれ／＼増加して居る

是れらの諸例を細かに味はうて見れば三種の異本の出来た順序は煩はしい説明をする迄も無く自然に略想像出来るであらう。

次にこの三本の關係を考察するに當り見逃す事の出来ないのは第一卷の部首の順序に相違のある事である、抑々部首の順序と云ふが如き事は轉寫の際の、遇然の

過失から變更せらる可き性質のもので無い事は云ふ迄も無いが、著者自身に就いて云つても、彼が無意識に不注意に輕々しくも變更出来るものでは無い、何か理由があつて後變更せらる可きものである、ところが高山寺本や觀智院本では、走麥の順序であるものが西念寺本では全然反對なる「麥走」となつて居る、そして著者がかくの如き順序とした理由に至りてはもとより明かで無いがとにかく高山寺本觀智院本は一致し乍ら西念寺本だけは別である事を説明するのには先程述べたところの西念寺本の注は他の二本よりも豊富であると云ふ事と結びつけて西念寺本が他の二本よりも後れて出来たゝめと解釋するのが穩かであらう。

又右に述べた事とよく似通つた事は、逕×是に至る二字の記載の順序である。此の×字は其の注文に「俗歟」と云ふ事が見えて居るから逕字の俗體であるらしいが、此の二字をば高山寺本はつゞけて

逕 × 下俗歟音キヤウ、ミチ、ハルカナリ、タ、ヘテ、ヲタル、スク、ハルカナリ、タ、ヘテ、ヲタル、スク、タ、チニ、カヘル

と云ふ風に記載して居るのに、×字は幾分か字觀智院本一ノ二七ウハは形が異つて居る

逕 和キヤウ、ミチ、フ、ヘテ、ヲタル、スク、ハルカナリ、タ、ヘテ、ヲタル、スク、ハルカナリ、タ、ヘテ、ヲタル、スク、タ、チニ、カヘル × 俗歟ハルカナリ

と分けて記載して居る、そして西念寺本は觀智院本と同じ書き方である。これなど

も亦三本の關係を決定する一つの材料として注意すべきであらう。

(なほ一つの部首に屬する一群の字の最後の所を見ると朱筆で書き添へてあるものがある、例へば人部の最後にある「俳」や「儉」の如き、又「彳」部の終りにある「彳」に星を書いた字、一部の終りにある「丞」の如きが其れであるが、かゝるものゝあるのを見る、とかくの如き字は何れも觀智院本の人部彳部一部等には見えない字である爲めに止むを得ず其の部首に屬する字の最後に置れるに至つたものであらうとも考へられるから従つて是れらの字は觀智院本には見えないで西念寺本に限り見えて居る字であらうと思ひ此の事實をも、觀智院本が西念寺本よりも先きに出來た證據の一つに數へる者もあるかも知れないが、實はこれらの字はやはり觀智院本にも見えて居る、例へば「俳」は十二丁右七行目「丞」は三十九丁右八行目「彳」篇に星を書ける字は二十一丁右一行目に見えて居る、儉は少し變であつて觀智院本には見えないやうだが高山寺本^{一七}に立派に見えて居るのを見ると觀智院本は書きもらしたものであるからこれらの字は必ずしも觀智院本に無いのは無くて校合者が觀智院本中に於けるこれらの字の正しい位置を發見し得ずして便宜上、其の部首の終りの所へ書き入れたものに過ぎないから、かう云ふ事實が

あるからと云つてこれをば觀智院本西念寺本二本の時代の先後をきめる材料とは出來ないのである。

六

さて右に述べたやうなかなり有力な論據もある事だから大體に於いて自分は西念寺本の原本たる作者自筆草本が觀智院本の原本たる作者自筆草本よりも後れて出來たものなる事を認めんとするのであるがしかしなほ一應反證の有無を吟して見ると

(一)觀智院本第一卷三十八丁右八行第二段目の字と第三段目の工字との間には間隔があるのに 高山寺本一ノ三九オ一も觀智院本と一致する 西念寺本では接觸して居るがこれは不穩當である

(二)觀智院本と西念寺本とを比較對校した信友が西念寺本には「脱誤甚多」と云つて居る

と云ふ二つの事實があるのを注意しなければならぬ蓋し(二)に就いて云へば高山寺本觀智院本は穩當な書き方であるのに西念寺本は不穩當であるからどうやら不穩當な西念寺本の方が他の二本よりも先きに出來たのでは無からうかとも思はれな

い事もないし、(二)に就いて云へば、信友は何かそれ相當の理由があつたから——但し其の理由に就きては彼は一言も述べて居ない——して「脱」と云つたのである。然うが、實際「脱」であるかどうかは問題である。若し西念寺本の原本たる作者自筆草本に於いて既に注文が少かつたとすると或ひはこの「甚多」い所謂「脱」が西念寺本觀智院本二書の時代の先後を決定する材料となるかも知れないとも考へられるからである。

ところで此の二つの反證とも見る可きものゝ中で(二)の方は例も唯一個あるに過ぎない、しかも文字の配列の穩當不穩當と云ふ事は必ずしも二書の先後を物語ることも限らない、何故かと云へば作者自身でさへ、以前に書いた書中では穩當な配列に書いておき乍ら其の書を後に訂補して別種の本を作る場合にふと書き辭めて不穩當にしてしまふ事もあるであらうし、又作者自身は正しく書いて於ても後の轉寫者が不注意から寫し辭める事も有り勝ちの事であるからである。此の(二)の方は觀智院本西念寺本の先後を決定する材料としては甚だ薄弱であるから、これを根據として西念寺本の方が觀智院本よりも先きに出來たと見るのは甚だ危険であると思ひる。現に今の例とは正反對な例も無いでは無い、それは觀智院本第一卷三七丁右二行目に見えて居るのだがそこには麥篇に豊を書いた字説文に麥也と見えて居るを二種あ

げて二段に分ちて記載して居るが高山寺本一ノ三七西念寺本は二字を續けて書いて居ると云ふが無論西念寺本の方が正しい書き方である。

次に(二)即ち「脱誤甚多」の方であるが其の「脱」は觀智院本には見え乍ら西念寺本には見えない物があると云ふ謂であるから(イ)「脱」は文字通りに轉寫の際に脱落したのか(ロ)西念寺本の原本たる作者自筆草本にも既に無かつたもののかの何れかであらうが若し信友の云つて居る如くに(イ)の如き事情で實際轉寫の際に脱落してしまつたのだとすると觀智院本の方が西念寺本よりも先きに出來たのであらうと云ふ自分の臆説と衝突する事も無いから所謂「脱誤」の現象を解決するのは至極容易であるのだが若し(ロ)の如き事情だとすると解決は甚だ面倒とならざるを得ない蓋し觀智院本には見えて居る注文が西念寺本には無いと云ふ事を此の二本の時代の先後と云ふ問題に結びつけて考へると(甲)觀智院本が先きに出來てそれが増訂せられて西念寺本が出來たのだが觀智院本を書く時には記入する必要ありと認めた注文をば西念寺本を書く時分になると記入の必要なしと考へるやうになつたので著者がことさらに省略したのだ(乙)西念寺本の方が先きに出來てそれが増訂せられて觀智院本となつたのだから觀智院本の方が注文は多いのだと云ふ二種の解釋が可

能であるとして甲の方ならばさきの(イ)と同じやうに問題も生じないが(乙)の方だとすると二本の先後に關する自分の臆説を轉覆し得るかも知れないからである。

ところで此の(イ)(甲)(乙)三種の場合の中の何れが實際の場合であるのかは不明であるが(乙)につき考へると明かに此の事實は既に多くの例を擧げて述べたところの西念寺本の注文の方が觀智院本よりも豊富だと云ふ事實と矛盾する、しかも(乙)の如き事實は伴氏校本から拾つて見ると僅か六例(一ノ三ウ五、同六、二ノ六オ一、審音の音一ノ四オ六フタルのフ、一ノ二五ウ五ハシムメのメ一ノ三八オ六互歟の互一ノ二三ウハの例は高山寺本一ノ二四オ一にも見えないのだから特別抜ひにせなければならぬ)しか見當らないから量の上から云つて極めて少い事を認めねばならぬ、尤も信友の言に「脱誤甚多」とあるのを見ると右の三例以外にもかゝる例はあるのだが信友が「イナシ」と標する面到さを避けたから少しか見あたらないのだとも云へない事も無いがしかし事實三例しか見當らないのだから致し方も無い。がとにかく所謂「脱」なるものは其の量が少いやうである、しかも其の所謂「脱」なるものに對しては(乙)の如き解釋のみが許されるのでは無くて(イ)(甲)の如き解釋も可能であるのだから所謂「脱」のあると云ふ事實から、西念寺本の方が觀智院本よりも先きに出來たのだらうと云ふのは極めて動搖性のある臆説である事を認めずには居られ無

い、ところがこれに反して觀智院本が先きに出來さて其のあとで西念寺本が出來たのであらうと云ふ臆説は論據の數も比較的多く、又論據の強さも、其の反對説に比べるゝとずつと強いのであるから、やはり自分は觀智院本が出來、さて西念寺本が出來たのであらうと云ふ臆説を保持し得ると思ふ。

要するに高山寺本の原本たる作者自筆草本が比較的早く出來上り、次ぎに、觀智院本の原本が出來、但し高山寺本の次ぎにすぐに觀智院本が出來たのか、それとも此の二本の間にはさらに數種の名義抄の異本があるのかはもとより明らかで無い。さて觀智院本の原本よりも後れて西念寺本の原本が出來上つたものであらうと想像する。

だがしかしかゝる自分の臆説は既に云つた事のある通りに、不完全であると認めなければならぬ。信友の伴氏校本の校合にのみたよつて生じたものであるのだから、これが客觀的妥當性を充分に持つて居るとは信じない。たゞ伴氏校本の校合からはかゝる結論が出ると云ふに過ぎないのである。であるから他日、東本願寺にあると云ふ西念寺完本若しくは不忍文庫殘闕本を仔細に調査した上で全然正反對の結論が出るやうになるならば、深く、今得たところの根據弱き臆説を撤回する所存である。

それにしても其の東本願寺所藏の本や不忍文庫本を見たく思ふ心が切である。

七

信友は西念寺本の西念寺をば美濃にありと云ふ眞宗寺院に擬定し、さてこれを享保二十五年例の韻鏡學者河野澁窩が著はしたところの眞宗の經典の疏なる鈔字篇に引用せられある類聚名義抄と結びつけて、鈔字篇に引用せられて居る名義抄は西念寺本かと疑つて居るが、かう云ふ事は、よしや西念寺本に金篇があるにしたところで確かな事がわかるものでは無い、蓋し名義抄には明かに西念寺本觀智院本以外にも高山寺本と云ふものがあるからである。

八

西念寺本名義抄に就きて説明すべき事は不完全乍ら右に述べたところで略つとしたと考へるから解説はこれで筆を擱く、但し他日東本願寺本の世に現れた場合には再び西念寺本名義抄致を物して見よう。(四月二十九日稿七月某日補)

名義抄に関する考證は、去る五月下旬來延しく健康を害して続ける事が不可能になつたのでしばらく擱筆する。